

湖東定住自立圏事業報告書

(期間：平成 27 年度～令和元年度)

令和 2 年 9 月
滋賀県彦根市

目 次

NO	湖東定住自立圏共生ビジョンに掲げる政策分野	頁
①	医療・消防および救急搬送	1
②	障害者（児）福祉サービスの充実	3
③	次世代育成支援策	5
④	圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実	7
⑤	人材の育成	9
⑥	学校給食センターの整備・運営	11
⑦	圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保	13
⑧	観光振興および交流促進	15
⑨	スポーツを通じた地域活性化	17
⑩	環境・ごみ処理・火葬場	19
⑪	地域公共交通	21
⑫	地域の生産者や消費者等の連携による地産地消	23
⑬	（仮称）多賀スマートインターチェンジの整備	25
⑭	職員の人材育成および職員等の交流	27

報告書の記載について

事業の取組方針

湖東定住自立圏共生ビジョンに掲載している政策分野の取組方針を記載しています。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)				
<p>各事業の進捗状況を4段階で記載しています。</p> <p>A: 予定どおり事業が進捗(完了)し、十分な成果が達成されている</p> <p>B: 一部課題はあるものの、概ね予定どおり成果が達成されている</p> <p>C: 事業は実施しているが、成果が達成されていない</p> <p>D: 予定していた事業が実施できていない</p>							
				計			

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価			
	基準値	目標値 実績値				
<p>各政策分野で設定したKPIについて、最終年の目標に対する実績と達成評価を記載しています。</p>						

事業概要

[これまでの取組状況]

これまでの取組状況を記載しています。

[政策分野の課題]

成果が達成できていない事業や実施できていない事業について、課題の分析およびその対策について記載しています。

[今後の事業展開]

これまでの取組を踏まえ、政策分野の今後の事業展開について記載しています。

① 医療・消防および救急搬送

事業の取組方針

湖東圏域における周産期体制の確立や救急医療体制の強化等を中心として圏域内の限られた医療資源を有効に活用し、地域医療体制の強化を図るため、圏域内各医療機関相互の役割の明確化、機能分化、連携強化、ネットワーク化を促進する。

消防業務については、豊郷町、甲良町および多賀町の常備消防業務を受託により彦根市で実施し、消防、救助、救急などの業務において圏域全体で質の高いサービスを提供し、安全で安心して生活できるまちづくりを進める。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①周産期医療体制の確立	全市町	彦根市病院事業会計 で計上	C
②保健・医療複合施設(くすのきセンター)管理運営事業	全市町	446,287	A
③看護師確保対策	全市町	彦根市病院事業会計 で計上	B
④病院群輪番制・小児救急医療体制・在宅当番制歯科診療	全市町	149,617	B
⑤小児科発達障害に関する調査研究・医師確保対策	全市町	53,822	A
⑥常備消防業務、受託消防業務、消防施設設備の充実	彦根市、豊郷町 甲良町、多賀町	1,580,959	A
	計	2,230,685	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
休日急病診療所受診割合 (%)	68.1	79.5 80.1	○
救急搬送受入率 (%)	99.8	100 99.5	×
中核病院(彦根市立病院)における診療の紹介率・逆紹介率 (%)	紹介率 54.7 逆紹介率 59.6 (平成28年10月末)	紹介率 50.0以上 逆紹介率 70.0以上 紹介率 71.8 逆紹介率 94.0	○
救命講習会年間修了者数 (人)	1,296	1,700 1,190	×
住宅用火災警報器の設置率 (%)	82.0	96.5 82.3	×

事業概要

[これまでの取組状況]

滋賀県地域医療再生計画に位置付けられている事業については、再生計画推進協議会と歩調を合わせて事業の推進や内容の検討を行ってきた。また、当部会が所管する事業は各病院が実施するもの、病院相互が連携して進めるもの、保健や福祉、消防の事業など幅が広く、それぞれの関係部署が主体となって各事業を推進してきた。現在は、目的を達成するために関係団体および関係市町が連携し事業を推進しているところである。その他、産科医を含む医師の確保について大学や関係機関に医師派遣の働きかけを行っている。看護師確保対策については、奨学金制度の導入、宿舍借上げ等諸対策の実施のほか、保育サービスの充実などの各病院の独自対策のほか、豊郷町は豊郷病院に対し看護師確保のための支援を実施している。

[政策分野の課題]

周産期医療体制については、県の地域医療再生計画にも位置づけられており、実現に向けては県等の協力が不可欠である。彦根市立病院においても院長を中心に関係機関へ要請しているが、医師確保には至っていない。彦根市保健・医療複合施設くすのきセンターの設置目的のひとつである在宅医療福祉の推進については、平成25年度滋賀県のモデル地域に採択され様々な事業を展開してきたところであるが、引き続き1市4町が連携し湖東地域の在宅医療福祉の推進に努めていく必要がある。

[今後の事業展開]

引き続き広域的な視点にたつて病院群輪番制や小児救急医療体制の確保、消防救急業務の充実を図るとともに、周産期医療体制については大学や県等の関係機関への働きかけを続ける。
また、彦根市保健・医療複合施設くすのきセンター内の一次救急医療を担う彦根休日急病診療所は、同じ敷地内の二次救急医療を担う彦根市立病院と密な連携を図り、救急医療の機能分化を一層進めるとともに、住民に対して救急医療に関する普及啓発を引き続き1市4町で取り組む。
在宅医療福祉の推進に関しては、くすのきセンターに拠点を置く関係団体(彦根医師会、彦根歯科医師会、彦根薬剤師会、看護協会、介護保険事業者協議会)と協力し、在宅医療や在宅看取りなどの在宅医療体制の充実と仕組みの構築に努める。



25年12月に竣工した彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター



一次救急医療を担う休日急病診療所 (1階)



在宅医療福祉担う関係団体の拠点 (3階)

びわ湖メディカルネットができること

受診する病院や診療所がかわっても、連携のもとに一貫した医療が提供されることが必要です。また、受診機関がかわるたび、同じような検査を行うなどの二重診療の防止や、アレルギー情報などの円滑な伝達なども必要です。

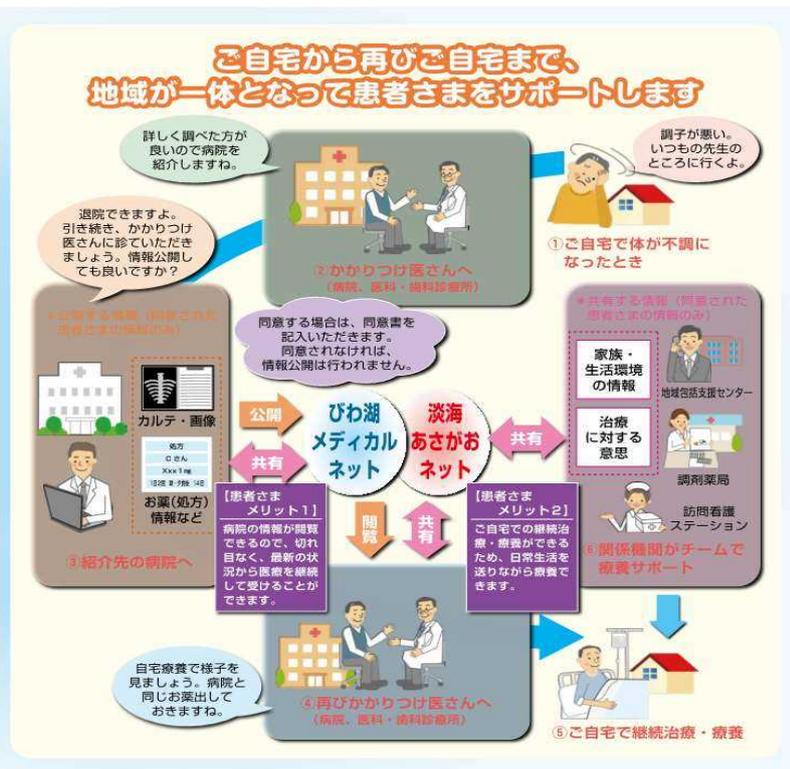
このため、病院や診療所がかわっても、患者さまの診療情報が共有され、切れ目のない連携が必要となります。

滋賀県では、診療情報の電子化により、IT 技術を用いて医療機関が情報共有できる仕組みを構築することを目的に、びわ湖メディカルネットの整備を進めてきました。また、すでに運用されている「淡海あさがおネット」(滋賀県医師会で運営)と連結し、病院や診療所、在宅療養・生活支援事業所間で、患者さまの最新の診療情報を共有し、協働での活動が展開できるよう、取り組みを進めることとしております。

診療情報が共有化されるには

- 1 医師から、びわ湖メディカルネットについての説明、および情報共有施設を指定しその施設と情報共有することについて確認を取ります。
- 2 同意いただける場合は、所定の同意書に必要事項を記入いただけます。
- 3 記入済み同意書を情報共有先に送付、また情報提供を行う医療関係機関では情報公開の手続きを行います。
- 4 手続き完了後、情報共有が始まります。

*同意はいつでも撤回できます。



30年4月から「びわ湖メディカルネット」と「淡海あさがおネット」が統合し、「びわ湖あさがおネット」として稼働

② 障害者（児）福祉サービスの充実

事業の取組方針
 障害福祉施設の整備や各種障害福祉サービスの提供など障害福祉施策の推進について、1市4町の連携と共同をさらに強化し、共有する地域課題解決のための取り組みをより効果的に推進し、障害のある人をはじめ誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会の実現を目指す。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27～R1)	進捗状況 評価 (A～D)
①相談支援事業	全市町	358,550	B
②地域活動支援センターI型事業	全市町	120,000	A
③障害者働き・暮らし応援センター事業	全市町	13,815	B
④発達障害者のトータル的支援に関する事業	全市町	10,000	B
⑤重症心身障害者通園施設運営費補助事業	全市町	48,540	A
⑥24時間対応型利用制度支援事業	全市町	45,223	A
⑦障害者虐待防止対策推進事業	全市町	5,484	A
⑧障害理解促進研修・啓発事業	全市町	988	A
⑨重症心身障害者通園施設整備費補助事業	全市町	36,446	A
	計	639,046	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
圏域内指定相談支援事業所数 (箇所)	9	15 12	×
働き暮らし応援センター支援の新規就労者数 (人)	68	100 35	×

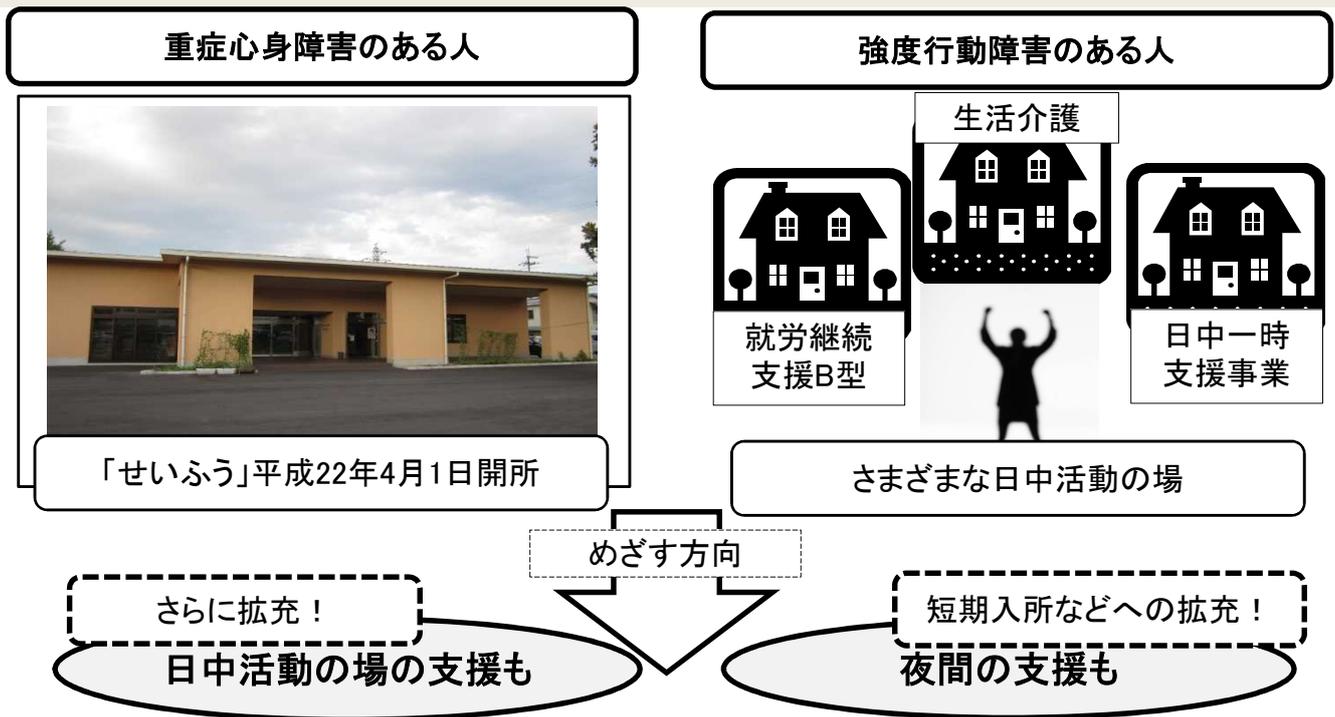
事業概要

[これまでの取組状況]
 ①相談支援事業：平成24年度に相談支援員と事業委託先の拡充を図った。また、平成26年度以降は、湖東地域障害者自立支援協議会の運営・事務局機能を有し、相談支援の中核を担う基幹相談支援センターを委託設置するとともに、相談件数の増加や計画相談支援等への対応のための相談支援員と事業委託先の更なる拡充を図った。
 ③障害者働き・暮らし応援センター事業：平成23年度に補助金を増額し、同センターの体制充実を図った。
 ④発達障害者のトータル的支援に関する事業：平成24年度から、発達障害者支援の2次機能の整備のために、県が設置する認証発達障害者ケアマネジャーの専任化を図った。
 ⑤重症心身障害者通園施設運営費補助事業：平成22年度から、重症心身障害者の日中活動の場を確保するために、医療的ケアを行うための看護師配置や濃厚な介護を行うための職員配置に対する運営費補助を開始した。平成24年度からは、処遇職員の資質向上のための補助を追加実施し、平成25年度からは、当初の運営費補助対象経費分は県補助制度を取り入れた各市町からの補助制度へ移行した。また、平成26年度から、特に高い医療的ケアの必要な利用者に対する支援員の特別配置のための補助を追加実施した。平成30年度から加配体制維持のための看護師雇用経費の補助を行っている。
 ⑦障害者虐待防止対策推進事業：平成25年度から、障害者虐待防止対策の被虐待障害者を一時的に保護する居室を圏域内で確保した。
 ⑨重症心身障害者通園施設せいふうの増築工事に伴い、平成28年度に設計委託料、平成29年度に工事費の補助を行った。
 ○平成26年度から1市4町共同で障害者理解啓発の講演会を開催した。

[政策分野の課題]
 (1) 重度障害のある人に係る支援の拡充
 重症心身障害のある人や強度行動障害のある人が安心して通所できるよう、医療的ケアを行うための看護師等の配置や見守り等を行うための支援員の増員がさらに必要である。また、住み慣れた地域での生活が継続されるためには、通所サービス等日中活動場と、短期入所等夜間の支援においても同様の措置が必要である。また、特に高い医療的ケアの必要な障害児者の日中活動の場や放課後や長期休暇中における支援体制、緊急時の受け入れ体制の確立が必要である。
 (2) 相談支援事業の充実と相談支援体制の強化
 相談支援を必要とする障害者数の増加や相談内容の複雑・専門化への対応が今後も必要で、基幹相談支援センター（地域障害者自立支援協議会運営機能）を中心とした湖東福祉圏域の相談支援体制の拡充と強化を図る必要がある。
 (3) 社会基盤の整備
 障害福祉サービス事業の利用者数の増加見込みや、特別支援学校卒業者の将来推計に基づき必要な社会基盤の整備について協議を進めていく必要がある。

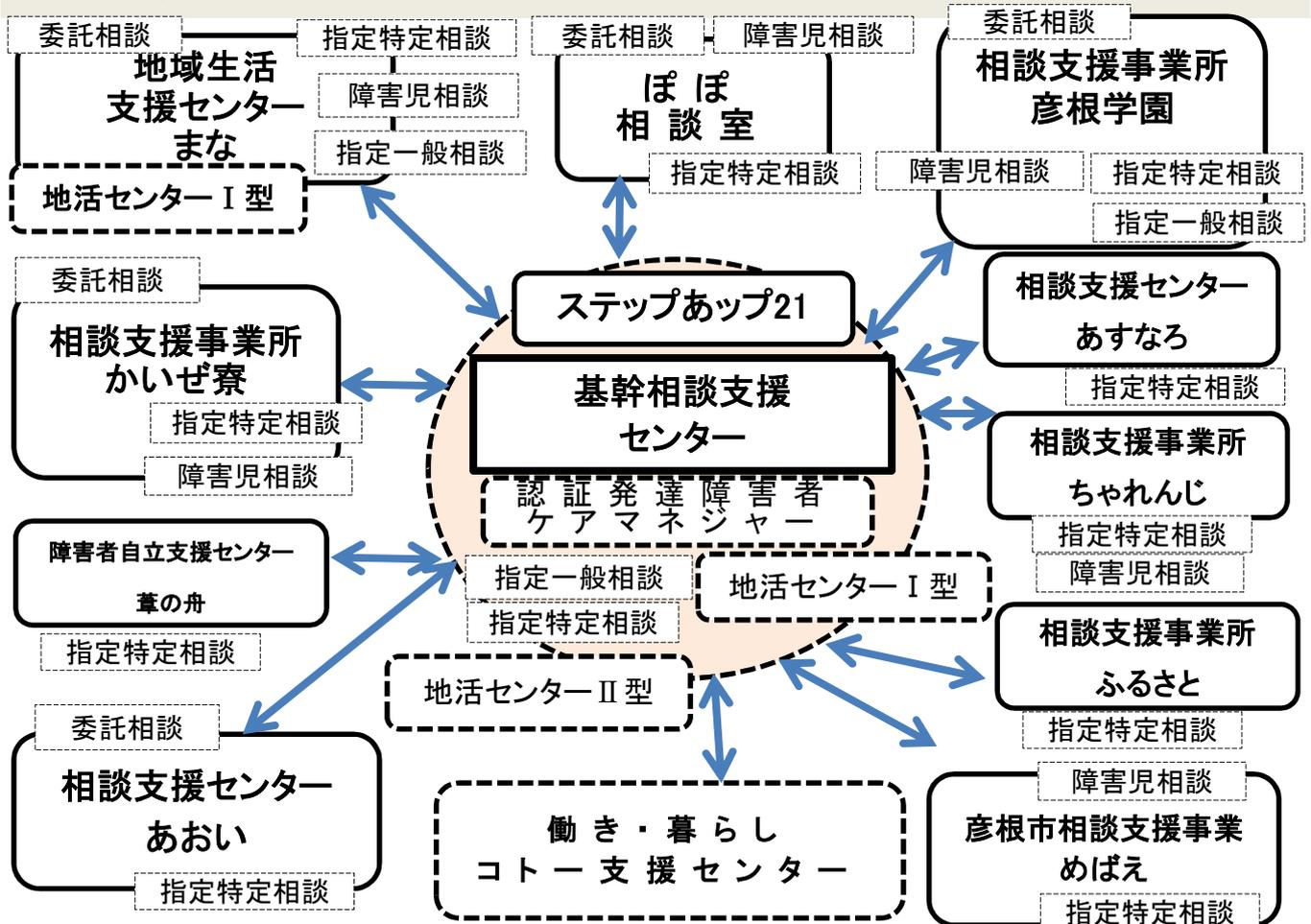
[今後の事業展開]
 (1) 重度障害のある人に係る支援の拡充
 重症心身障害者の支援施策の事業化やその準備を行っていく。
 県の重度障害者支援策（重症心身障害者および強度行動障害者等）の拡充に向けての働きかけ等を行っていく。
 特に高い医療的ケアの必要な障害児者の日中活動場所の確保のために「療養通所介護等多機能型事業所」の検討や、放課後や長期休暇中の支援体制の確立を図っていく。
 (2) 相談支援事業の充実と相談支援体制の強化
 障害者数の増加、相談内容の複雑・専門化、計画相談支援の推進に対応するため、官民の連携等、圏域内の相談支援体制のあり方を検討していく。
 基幹相談支援センター（地域障害者自立支援協議会運営機能）を中心とした湖東福祉圏域の相談支援体制の充実と強化を図っていく。
 (3) 社会基盤の整備
 障害福祉サービス事業の利用者数の増加見込みや、特別支援学校等卒業者の将来推計に基づいて、必要な社会基盤の整備について年次的・計画的に進めていく。

○重度障害のある人への支援の拡充



特に高い医療的ケアの必要な障害のある人へも

○相談支援事業の充実・体制強化



③ 次世代育成支援策

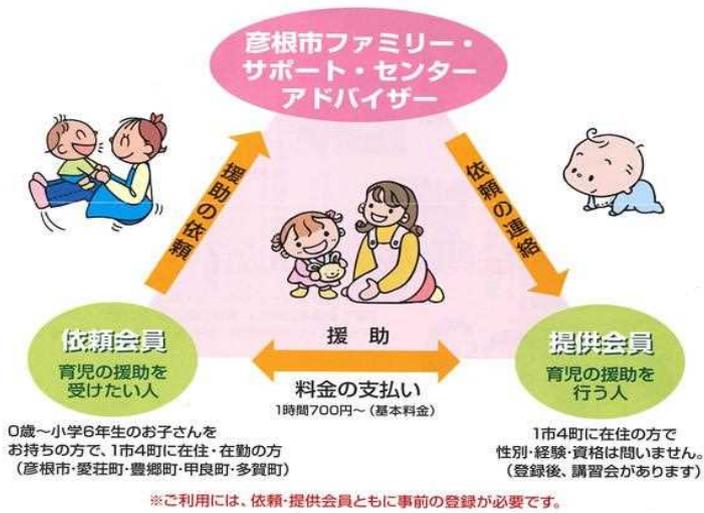
事業の取組方針
次代を担う子どもが健やかに成長できるよう、子育て支援センターをはじめ子育て支援に関わる各市町の情報や、保育所の広域入所に関し情報交換し、連携して地域の子育て環境の充実を図る。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①子育て支援等広域連携会議	全市町	0	B
②ファミリー・サポート・センター事業	全市町	20,154	B
③病児・病後児保育事業	全市町	68,350	B
④子育て支援者養成事業	全市町	147	B
計		88,651	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
病児・病後児保育の利用者数 (人)	484	600 566	×

部会の取組状況
<p>[これまでの取り組み状況]</p> <p>①子育て支援等広域連携会議を部会連携会議と位置付け、広域事業の検討を行った。圏域の子育て情報誌を各市町の地域子育て支援センターへ配布するなど、子育て支援情報の広域提供を行った。</p> <p>②ファミリー・サポート・センター事業については、NPO法人保育サービスドリームへ業務委託し、1市4町の圏域において実施した。</p> <p>③病児・病後児保育事業については、藤野こどもクリニックに業務委託し、1市4町の圏域で事業を実施した。また、令和元年度に定員拡大に取り組んだ。</p> <p>④子育て支援者養成事業については、養成講座の圏域内の受講対象者へ周知して実施した。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>①子育て支援情報をより入手しやすくなるような工夫が必要である。</p> <p>②サービスの利用向上のため、各市町において周知を図る必要がある。</p> <p>③サービス利用が促進されるよう、流感期のお断りの件数を減少する対策が必要である。</p> <p>④受講者が増えるよう、養成講座の内容や周知方法・周知先等を工夫して実施する必要がある。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>①引き続き、子育て支援等広域連携会議を部会連携会議と位置付け、広域事業の検討を行う。また、子育て情報の広域提供については、インターネットなどを活用し、情報入手しやすい環境の確保に努める。</p> <p>②ファミリー・サポート・センター事業を住民に積極的にPRし、その内容、利用方法等についても周知し、利用が促進されるように努めていく。</p> <p>③病児・病後児保育事業は、各市町で周知し利用の促進を図る。</p> <p>④子育て支援者の養成講座の内容の検討と効果的な周知等を行っていく。</p>

★ファミリー・サポート・センター事業



ファミサポ便り Vol.34

ぽっかぽか 2019年秋

彦根市ファミリー・サポート・センター

ぽっかぽかひろば
(毎週金曜日 10:00～12:00)

遊びに来てくれた
子どもたちの手形・足形です

ファミリー・サポート・センターとは
育児の援助を受けたい人と援助をする人が
助け合う会員組織です。

彦根市ファミリー・サポート・センターはNPO法人保育サービスドリームが
1市4町(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)の委託を受けて運営し
ている事業です。

季刊誌「ぽっかぽか」

★病児病後児保育事業



広くなった病児保育室

★子育て支援者養成講座



子育て支援者(黄色いエプロンの方)活動の様子

④ 圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実

事業の取組方針
圏域住民の情報の交流や生涯学習の推進を図り、文化の向上に寄与するため、圏域内図書館における資料・情報、人・組織、物流などの多様なネットワークを構築するとともに拠点となる図書館を整備し、図書館サービスの充実を図る。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27～R1)	進捗状況 評価 (A～D)
①圏域内図書館の多様なネットワーク構築事業	全市町	67,349	C
②拠点図書館整備検討事業	彦根市	10,509	C
	計	77,858	

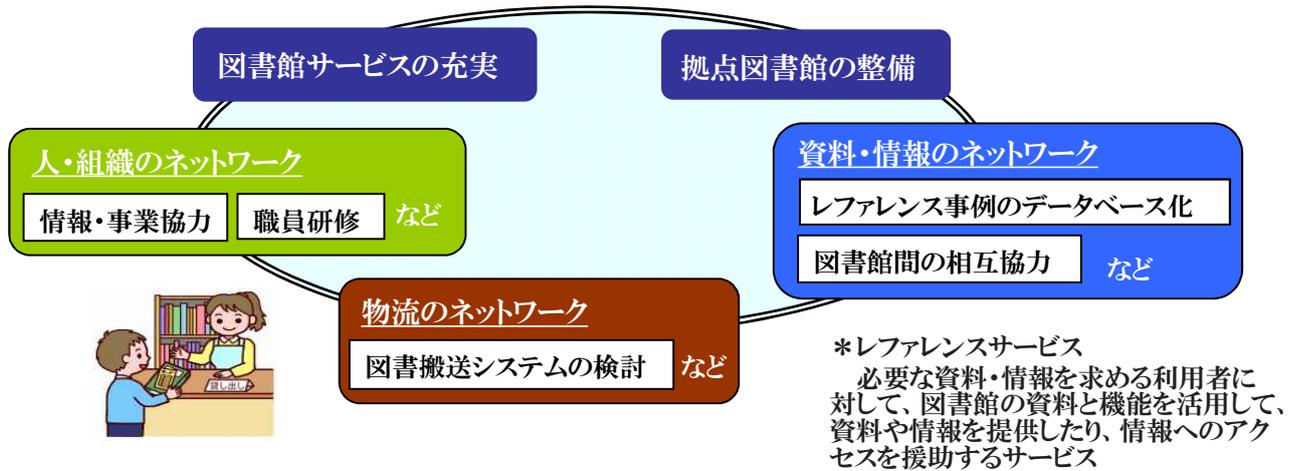
重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
圏域図書館年間貸出冊数 (千冊)	1,109	1,159 950	×

事業概要

<p>[これまでの取組状況]</p> <p>①ネットワークの構築については、図書館サービスの充実を基本に、資料・情報、人・組織などのネットワークについて取り組んできた。 (1) 図書館サービス充実事業では、資料費の確保や職員の充実に努めた。 (2) 資料・情報のネットワークでは、館長会議を定期的に開催し、情報の共有を図りながら、圏域内での相互利用について検討を行うとともに、先進地視察を行った。 (3) 人・組織のネットワークでは、館長会議を中心に検討し、図書館職員合同研修会を実施した。 ②拠点図書館整備検討事業では、平成25年3月にまとめられた「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について」の報告書を基本とし、平成27年度に設置した図書館法に基づく「彦根市図書館協議会」で意見をいただき、平成29年3月に、「彦根市図書館整備基本計画」を策定した。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>湖東圏域内での相互利用の実現に向けては、拠点となる図書館が不可欠である。先に策定した整備基本計画では、彦根市の地域館（北部館・南部館等）を統括する中央館として、また、圏域内1市4町の拠点となる図書館としての役割を果たすことと位置付けられた。しかし、拠点図書館の整備については、彦根市の厳しい財政状況のなかで、財源を確保するための調査も行ったが、現状としては特定財源が見出せず、相互利用や物流等のネットワークの構築は中央館の整備を前提としているため、特に彦根市においては中央館の整備に向けての取組を推進していく必要がある。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>ようやく「彦根市図書館整備基本計画」が策定されたが、財源確保の関係から彦根市における中央館の整備に向けたロードマップが描けない状況にある。引き続き、地道に財源となる補助金等を探すことや整備手法の検討など、具体的な整備に向けた取組を進めていく必要がある。併せて、圏域内の相互利用についても引き続き働き掛けていく。また、このような状況ではあるが、多様なネットワークの構築事業においては、これまで実施してきた合同研修会を引き続き実施するとともに、定期的な館長会議において、今後のネットワークの事業展開を検討しながら、湖東圏域全体のレベルアップを図っていく。</p>

■湖東圏域内図書館相互の多様なネットワークの構築

ネットワークイメージ図



■図書館間の連携、人と組織のネットワークの強化・拠点図書館の整備

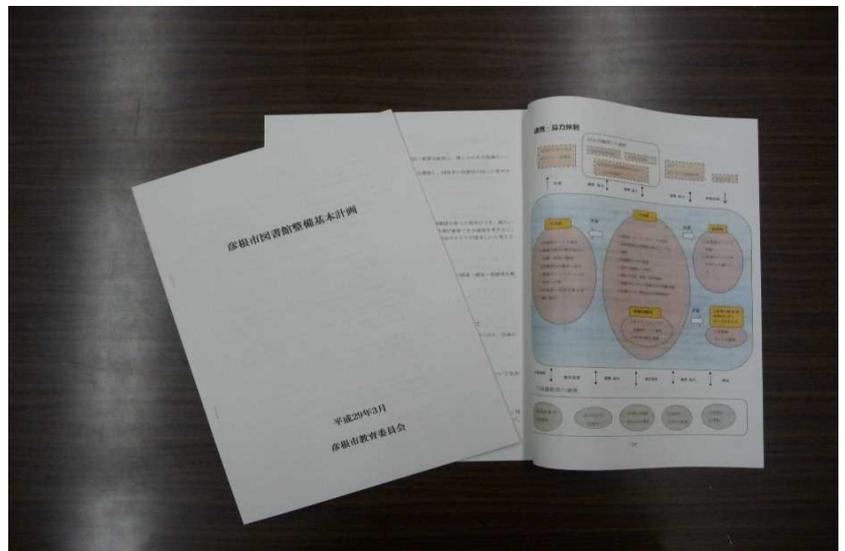


合同研修会の様子

湖東定住自立圏域内の図書館を順に会場として、職員対象の合同研修を行いました。

平成27年度は「図書館の危機管理」と題して講師をお招きし、図書館で発生する危機対応について研修を、以後、毎年テーマを変え、「人を惹きつけるチラシ・ポスター・サイン等の作成術」、「本の修理」、「彦根市史の解題」、および「ヤングアダルトサービス」について研修を行った。

平成25年3月に湖東圏域内図書館整備等検討委員会において策定された「湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について(報告書)」を基に、平成27年度～28年度にかけて、彦根市図書館協議会において検討を行い、その内容を参酌して、平成29年3月に「彦根市図書館整備基本計画」を策定しました。



策定した彦根市図書館整備基本計画

⑤ 人材の育成

事業の取組方針
地域社会に貢献する人材を育成するため、科学教育、国際教育、体験活動などの充実等を図るとともに、それらを支える指導者の育成等を図る。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①科学教育の充実	全市町	15,928	B
②国際教育の充実	全市町	99,028	B
③体験活動等の実施	全市町	1,079	B
	計	116,035	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
国際交流事業の参加者数 (人)	137	129 98	×

事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>圏域での地域社会に貢献する人材の育成のため、科学教育・国際教育の充実や体験活動等の事業実施を図った。</p> <p>①科学教育の充実については、彦根市サイエンスプロジェクトの実施や彦根市子どもセンターの天文講座等を推進することにより、科学への探求心を育む事業を実施した。</p> <p>②国際教育の充実については、グローバル社会に対応する人材を育成するため、児童生徒の海外派遣や姉妹都市交流を実施するとともに、多文化共生社会を築くための国際理解教育を推進した。</p> <p>③体験学習等の実施については、圏域にある宿泊施設を活用して、豊かな人間性や社会性を育む体験活動事業を実施した。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>国際教育の充実では、積極的な事業の広報や、姉妹都市等へ行った児童生徒の感想発表の場を設ける等、事業実施の成果を地域社会へフィードバックする仕組みを作る必要がある。</p> <p>体験活動の実施については、応募者を確保するため、宿泊施設の特性を活かした魅力ある事業を展開していく必要がある。</p> <p>共通する課題としては、事業への参加者間の交流は、同世代間の交流に限られ、世代を超えた参加者との交流の機会が少ない。また、各市町での単独事業のみで、圏域内の1市4町が共同で取り組む事業がない。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>科学教育の充実、国際教育の充実および体験活動の実施について、これまでの事業を継続実施するとともに、課題の整理を図りながら1市4町が共同で取り組む事業について、検討を行う。</p>

■彦根市サイエンスプロジェクト(ロボット講座の様子)



■米国アナーバー市との中学生相互派遣交流 (アナーバー市中高生代表団の様子)



⑥ 学校給食センターの整備・運営

事業の取組方針
子どもたちが食に関する知識と食を選択する力を養い、正しい食習慣を習得するとともに学校給食の一層の充実を図るため、平成24年度から平成26年度の間で施設の整備を行った。 平成27年度から給食を提供し、学校給食センターの円滑な運営に努める。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①学校給食センター整備・運営事業	彦根市、豊郷町、甲良町	2,075,966	A
	計	2,075,966	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 ----- 実績値	
提供対象校 (全11校) への学校給食提供率 (%)	0	100 ----- 100	○

事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>平成27年度より、彦根市立7中学校、豊郷町立1中学校、甲良町立1中学校・2小学校において、学校給食の提供を開始し、給食調理等については、栄養教諭2名を配置し、調理等受託業者との綿密な連携のもと、安全・安心な学校給食の提供に努めた。</p> <p>また、センターにおける学校給食の運営等については、学校長・栄養教諭・給食主任・保護者等で組織する彦根市学校給食センター運営委員会において、学校給食における様々な意見等を集約するとともに、献立の検討や物資および業者の選定、学校給食費の検討などを行った。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>運営面においては、災害時や積雪等による給食の提供や配送対策が課題となっている。また、学校給食に対する生徒・児童や保護者の満足度を高めるため、安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立や味付け等においてさらに取り組んでいく必要がある。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>配送対策については、可能な限り気象および交通情報を収集し対応にあたりるとともに、配送不能な場合におけるセンター給食以外の対応（備蓄食など）方法等について、引き続き協議、検討していく。</p> <p>また、満足度を高める取組としては、現在の取組を継続しつつ、残食率の低減やよりおいしく安全・安心な学校給食を提供するため、調理方法等の検討や、生徒・児童や保護者等へのアンケート調査の実施による内容分析、結果等への反映に努める。</p>



彦根市学校給食センターの外観



学校給食の調理の様子

⑦ 圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

事業の取組方針
湖東圏域が持つ様々な利点や強みを生かし、新規の企業誘致を始め、既存企業の高度化や集積などの企業立地施策を広域的に促進することで、圏域経済の活性化と雇用の創出・確保を図る。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①企業立地促進事業	全市町	139,538	B
	計	139,538	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
集積区域における集積業種全体の付加価値額(億円)	3,767	4,131 4,029	×

事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>平成27年4月に第2期の「湖東圏域企業立地基本計画」を策定し、国の同意を得た。また、同計画の周知を図るため、「湖東圏域企業立地ガイド」を作成し、さらに企業立地担当職員の資質向上を図るため、産業支援施策に係るリーサスの活用方法や地域未来投資促進法について研修会を開催した。</p> <p>各市町独自の企業立地支援策として、工場等設置奨励金（事業所設置助成金）の交付や固定資産税の不均一課税（軽減税率の適用）を実施した。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>工業用の一団の用地不足をはじめとするインフラの課題や国内外の経済情勢により、新規企業の誘致は困難な状況にある。</p> <p>また、各企業において国内事業所の集約化や海外進出が進められている中では、既存企業が圏域内で継続（留置）して操業されるような支援をする必要がある。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>地域未来投資促進法に基づく、湖東圏域の計画の策定について更なる研究・検討を行うとともに、企業のニーズを的確にかつ迅速に把握し対応できるよう、担当職員のスキルアップのための研修会などを実施する。また、圏域内の各市町が独自に実施している企業立地支援策を継続していく。</p>

湖東圏域のアクセス・工業団地

■ 高速道路網

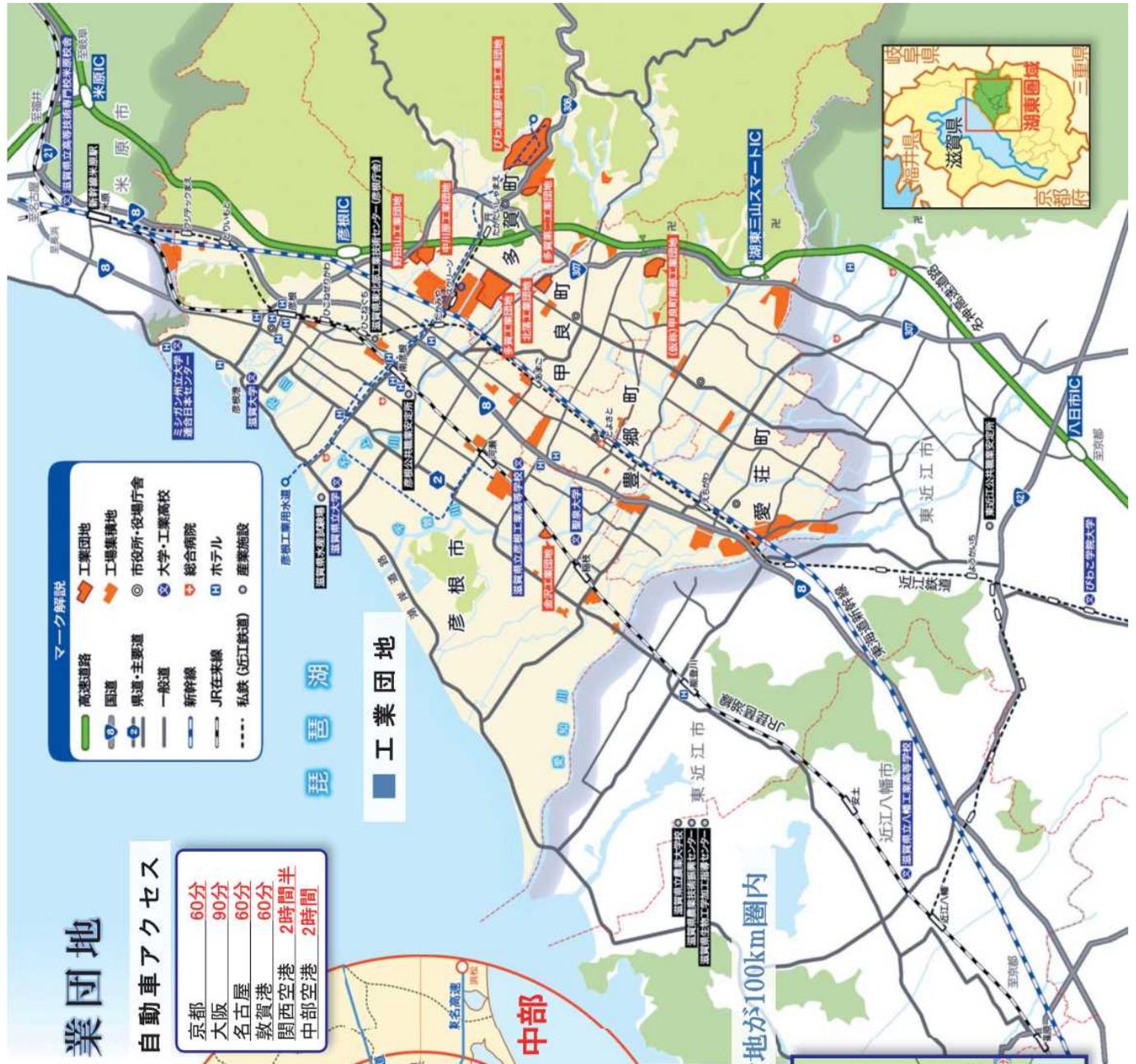
■ 自動車アクセス

京都	60分
大阪	90分
名古屋	60分
敦賀港	60分
関西空港	2時間半
中部空港	2時間



都市へ空港へ 抜群のアクセス

■ 鉄道アクセス 近畿、中部、北陸、消費地が100km圏内



マーク解説

- 高速道路
- 国道
- 県道・主要道
- 一般道
- 新幹線
- JR在来線
- 私鉄(近江鉄道)
- 工業団地
- 工場集積地
- 市役所・役場庁舎
- 大学・工業高校
- 総合病院
- ホテル
- 産業施設

■ 工業団地

⑧ 観光振興および交流促進

事業の取組方針
湖東圏域の魅力を活かすため、湖東圏域を縦断する近江鉄道や中山道などの街道等を基軸とした観光資源に着目し、びわこ湖東路観光協議会等の実施事業を核にして観光振興による交流人口の増加を目指す。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27～R1)	進捗状況 評価 (A～D)
①びわこ湖東路観光事業	全市町	22,615	B
②湖東圏域レンタサイクル事業	全市町	44,166	C
		66,781	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
圏域への観光入込客数 (千人)	5,492	5,700 6,083	○
圏域内レンタサイクル利用者数 (人)	2,639	5,000 2,817	×

事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>①びわこ湖東路観光事業では、これまで連携してきた協議会での事業を中心に、彦根城や多賀大社、豊郷小学校旧校舎群、湖東三山等の大きな観光拠点をつなぐスタンプラリーの実施等に加え、新たな観光資源も掲載した情報誌の発行やツアー商品の開発を目指す事業などを展開し、圏域への誘客および観光客の回遊性の向上を図っている。</p> <p>②湖東圏域レンタサイクル事業では、圏域内で10か所のレンタサイクル拠点の整備を行い、互いに乗り入れができるよう連携した運用を行っている。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>びわこ湖東路観光事業では、鉄道事業者や民間事業者の活用を含め、湖東地域ならではの特色や圏域内の豊富な観光資源を生かした誘客、周遊促進に取り組む必要がある。</p> <p>また、レンタサイクル事業では、貸出拠点であることの表示や、利用することのメリットを含め、観光客に対するレンタサイクルについての一層の情報発信に取り組む必要がある。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>これまでに積み上げてきた、観光振興に係る各市町間での連携体制や、施設の整備、観光資源の発掘などの成果を生かし、各事業のさらなる進展を図る。</p> <p>特に、1市4町で構成する、びわこ湖東路観光協議会の枠組みで実施する事業については、広域観光の基礎的な枠組みであるため、引き続き連携を強化し推進していくとともに、湖東エリアとしての一層の情報発信に努めていく。</p> <p>また、レンタサイクル事業の推進を通じて、彦根城や多賀大社、西明寺、金剛輪寺、豊郷小学校旧校舎群といった主要な観光地だけでなく、地域にある様々な観光資源を発掘し、有機的につなぎ、地域の魅力を拡大していく。</p>

【観光情報誌の発行事業】



【圏域での観光キャンペーンへの参加事業】



【新たな観光資源を開発する着地型旅行商品の創設事業】



【湖東圏域レンタサイクル事業】

さあ、自転車旅に出てみよう！

貸出し場所 各駅レンタサイクルステーション、観光施設内

貸出時間 貸出時間：10時～17時、貸出場所によって異なる

料金・詳細

車種	1日乗り	1日	1週間
スポーツサイクル	300円	800円	5000円
電動アシスト	600円	800円	700円

備考事項 カゴ、ライト 予約 不可

レンタサイクルではじめての湖東自転車エコトリップ！

レンタサイクル
めぐりんご
Rental bicycle for ecology trip

自転車であげば、湖東はもっと楽しい！

湖東定住自立圏
彦根市・豊郷町・豊稔町・甲良町・多賀町

めぐりんごはエコで自由な湖東めぐりを提案する新しいレンタサイクルです

湖東地域の主なイベント紹介

アクセス

駅名	徒歩	自転車
彦根駅	徒歩 10分	自転車 徒歩 10分
豊郷駅	徒歩 10分	自転車 徒歩 10分
豊稔駅	徒歩 10分	自転車 徒歩 10分
甲良駅	徒歩 10分	自転車 徒歩 10分
多賀駅	徒歩 10分	自転車 徒歩 10分

⑨ スポーツを通じた地域活性化

事業の取組方針
(仮称)彦根市新市民体育センターを整備するとともに、当該施設を活用したスポーツツーリズムの推進等に取り組み、イベントの参加者や観戦者を圏域に呼び込むことで、交流人口の拡大等による地域経済への波及を目指す。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
(仮称)彦根市新市民体育センターの整備・運営	全市町	123,352	D
		123,352	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 ----- 実績値	
体育センター整備事業(建設工事)の進捗率(%)	0	0 ----- 0	—

事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>平成27年度に、「新市民体育センター整備基本計画および金亀公園再整備基本計画検討委員会」を開催し、平成28年度に「彦根市新市民体育センター整備基本計画」(以下基本計画)を策定した。</p> <p>また、平成29年度には、「基本計画」に基づき、「新市民体育センター整備調査特別委員会」や「(仮称)彦根市新市民体育センター建築設計検討委員会」等での検討を経て基本設計書を作成し、平成30年度には、基本設計書から精査を行い、実施設計書を取りまとめた。</p> <p>令和元年度は、建設工事(建築、電気、機械)に係る工事請負契約を締結し、令和2年度から建設工事に着手している。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>湖東定住自立圏でのスポーツや文化に関する課題やニーズを整理し、湖東定住自立圏全体で地域が活性化していくよう進める必要がある。令和4年12月供用開始に向けて、どのような手法が活性化に結び付いていくか、検討を重ねていく。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>スポーツを通じたにぎわいと交流を創出する拠点として(仮称)彦根市新市民体育センターを整備を行うものであるが、令和6年に開催予定の国スポ・障スポ大会の競技会場となり、令和5年には、国スポ大会のリハーサル大会を実施する予定であり、着実に整備工事を進めていく必要がある。</p> <p>また、スポーツを通じた地域活性化を図るため、当該施設を活用したスポーツツーリズムの推進等に取り組み、イベントの参加者や観戦者を湖東圏域に呼び込むことで、交流人口の拡大等による地域経済への波及を目指していく。</p>

(仮称)新市民体育センター完成イメージ図



⑩ 環境・ごみ処理・火葬場

事業の取組方針

豊かな自然環境や生活周辺の良好な環境を保全育成し、節度ある人と生物の共生を目指し水質保全を図る。また、生活スタイルを見つめ直し、地域低炭素社会の構築を進め持続可能な地域社会の実現に向けた取組を行う。

ごみ処理については、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町で彦根愛知犬上広域行政組合を組織し、広域化により、ごみ処理施設の建設を目指す。循環型社会の構築を進めるため、ごみ減量化やリサイクルを基本とした3R(Reduce、Reuse、Recycle)推進に向けた住民への周知徹底を図るとともに、組合構成市町のごみの分別方法の統一を目指した事業展開を行う。

火葬場については、従来1市3町(彦根市、豊郷町、甲良町および多賀町)において供用していた火葬場を、愛荘町を加えた湖東定住自立圏の圏域における火葬場として、大規模な災害にも対応でき、かつ環境にも優しい施設に改築し、人間が終焉を迎える施設として尊厳が守られ誰もが安心して利用できる施設を整備する。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①地域低炭素社会構築推進事業	全市町	71,574	B
②水質保全活動推進事業	全市町	86,211	B
③ごみ減量・リサイクル推進事業	全市町	111,382	B
④ごみ処理広域化調整事業	全市町	0	B
⑤広域斎場「紫雲苑」改築事業	全市町	211,982	A
	計	481,149	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
環境学習会等参加者数 (人)	1,733	4,289 1,550	×
圏域住民1人1日あたりのごみ等排出量 (g)	947	862 834	○

事業概要

[これまでの取組状況]

- ①地域低炭素社会構築推進事業においては、緑のカーテンの栽培講習会とコンテストを実施し、コンテストでは、家庭部門、店舗・事業所部門、公共施設部門の3部門から作品を募集して優秀作品の表彰と紹介を行い、取組を推進した。
- ②水質保全活動推進事業では、各市町で流域河川等の水質調査に取り組むとともに、圏域内の環境団体ネットワークである「環境フォーラム湖東」に自然観察会やフォーラム等の啓発事業の実施を委託し、環境問題への関心の高揚を図った。
- ③ごみ減量・リサイクル事業においては、各市町が生ごみのたい肥化によるごみ減量や家庭用生ごみ処理機購入への補助、新聞・雑誌等資源物のリサイクル活動への奨励などに取り組み、ごみの減量と資源化を促した。
- ④ごみ処理広域化調整事業については、不燃ごみの次期中継基地の令和3年度からの供用開始に向けて、分別方法の調整協議を行った。
- ⑤火葬場については、平成27年度に新火葬場建設工事が完了し、平成28年度から運用を開始した。

[政策分野の課題]

地域低炭素社会構築推進事業では緑のカーテン栽培講習会とコンテスト、水質保全活動推進事業では環境フォーラム湖東による自然観察会やフォーラムに加えて、各市町で出前講座等を実施しているが、参加者や依頼数が減少傾向にあり、伸び悩んでいる。

ごみ減量・リサイクル推進事業では、圏域住民1人1日あたりのごみ等排出量は減少しているものの、構成市町ごとに見ると、排出量が増えているごみ区分も見受けられる。

ごみ処理広域化調整事業では、広域新ごみ処理施設で処理予定のごみについて、1市4町で分別方法の統一化に向けて協議を重ね、方法を統一・決定する必要がある。

[今後の事業展開]

出前講座等学習会では、話題となっているテーマを取り扱うなど内容の目新しさや充実化を図ることで関心を持ってもらえるよう工夫していく。また、学園祭や地域のイベントなど、多くの人が集う場の活用を検討していく。

家庭から排出されるごみの削減に向けて、食品ロスの削減やひとしぼり運動の実施、資源ごみのリサイクル徹底について引き続き周知・啓発していく。こちらについても、多くの人が集う場を活用して効果的な啓発ができないか検討していく。

ごみ処理広域化の調整については、彦根愛知犬上広域行政組合と協調しながら、分別処理方法の統一と、それに基づく新施設の建設を進めていく。

【写真①】緑のカーテン栽培講習会



【写真②】環境フォーラム湖東による自然観察会「洞窟探検(多賀町佐目)」



【写真③】紫雲苑全景(彦根愛知犬上広域行政組合HPから)



⑪ 地域公共交通

事業の取組方針

現在運行しているバス路線を幹線として位置付け、利便性を再検証するとともに、支線として乗合タクシーの導入を検討するなど圏域全体を見据えた公共交通ネットワークを構築する。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
①湖東圏域公共交通の活性化に向け実施する事業	全市町	1,248,574	B
②駅関連施設や駅周辺施設の整備事業	全市町	3,119,442	B
計		4,368,016	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
路線バス年間利用者数 (人)	718,876	840,000 850,055	○
予約型乗合タクシー乗合率 (人/便)	1.36	1.68 1.56	×

事業概要

[これまでの取組状況]

①湖東圏域公共交通の活性化に向け実施する事業

湖東圏域内における公共交通の活性化とネットワーク化を図るため、平成29年に地域公共交通網形成計画を策定し、共通課題の解決に向けた調査研究、実証運行等について、構成市町をはじめ、運行事業者等の各種関係機関と連携して取り組んだ。

- ・路線バス、愛のリタクシーを併せた圏域全体の路線再編
- ・路線バスの路線の新設、延伸、減便、廃止およびダイヤ改善
- ・予約型乗合タクシー「愛のリタクシー」の運行
(圏域全域での路線延伸、停留所の追加、運賃統一、回数券の発行)
- ・免許証自主返納者に対する支援
(予約型乗合タクシーまたは路線バスの回数券を無料交付)
- ・公共交通サービスに関する情報提供 (総合時刻表作成等)
- ・公共交通利用促進事業
(イベントと連携した利用促進、路線バス沿線住民対象のモビリティマネジメント)
- ・路線バス運行に係る補助金交付
- ・湖東圏域地域公共交通網形成計画の策定

②駅関連施設や駅周辺施設の整備事業

稲枝駅周辺整備事業については、西日本旅客鉄道(株)との協定に基づき、平成26年11月から稲枝駅舎改築・自由通路の工事に着手し、平成28年12月の工事完了後、施設の供用を開始した。また、駅前広場については、平成31年1月に東口、3月に西口の供用を開始した。

彦根駅東土地区画整理事業については、都市計画道路等の一部の公共施設整備を残し、区画整理事業地内の宅地および公共施設の整備を完了し、平成29年11月に換地処分を行った。

[政策分野の課題]

①地域公共交通の活性化に向け実施する事業

湖東圏域の交通の現状は、モータリゼーションの進展により過度に自家用車に依存する状況となっており、路線バスの利用率が低くなっていることから、路線バスの利便性を高めるなど、さらに利用を促進する取組が必要となっている。

予約型乗合タクシーの利用者数は、これまでの料金値引きや回数券の販売、運行体系の見直しの結果、大幅に増加している。しかし、制度を理解されていない方々 (特に高齢者) が多く、引き続き啓発を行う必要がある。また、事業の効率化、費用負担の抑制のためにも乗合率の向上を図っていく。

②駅関連施設や駅周辺施設の整備事業

稲枝駅周辺整備事業について、駅西口へのアクセス道路の整備を推進するためには、地権者や地元住民の理解と協力を得る必要がある。

彦根駅東土地区画整理事業について、未整備である都市計画道路等の公共施設整備を進めるにあたり、特に、都市計画道路の整備は県管理道路の改築を伴うことから、県の事業協力が不可欠である。

[今後の事業展開]

①地域公共交通の活性化に向け実施する事業

湖東圏域公共交通活性化協議会の枠組みを活用しながら、機能向上、利用促進等の取組を進める。

- ・路線バス対策 (路線バス運行に対する補助金交付、バリアフリー車両の導入等)
- ・予約型乗合タクシーの本格運行の継続 (複数人予約割引制度の周知、利便性向上)
- ・公共交通利用促進事業 (学校教育等との連携、モビリティマネジメント)
- ・広報活動の充実 (機関紙の発行、予約型乗合タクシーの各集落単位での広報活動等)
- ・利便性向上、効果検証等

②駅関連施設や駅周辺施設の整備事業

稲枝駅周辺整備事業について、駅西口へのアクセス道路の整備に取り組んでいく。

彦根駅東土地区画整理事業について、未整備事業の早期完了に向け引き続き取り組んでいく。



JR稲枝駅 自由通路・橋上駅舎完成、供用開始(平成28年12月11日)



愛のりタクシー 平成26年度と令和元年度
路線別 実績比較



⑫ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

事業の取組方針
圏域内の生産および消費の状況を調査するとともに生産者と消費者はじめJA等関係機関による地産地消推進体制を整備し、「顔が見え、話ができる」地産地消を実現するために必要な生産から流通、消費に至る各種事業を展開する。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27～R1)	進捗状況 評価 (A～D)
①地産地消推進体制整備事業	全市町	542	B
②生産基盤拡充振興対策事業	全市町	28,550	A
③地元農産物消費拡大事業(出荷体制整備事業)	全市町	2,439	B
④地元農産物消費拡大事業(販売促進対策事業)	全市町	2,460	B
計		33,991	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
各直売所の購入消費者延人数 (人) [累計]	470,657	620,000 598,858	×
出荷生産者数 (人) [累計]	674	920 695	×
学校給食における県内産の地場産物使用割合 【彦根市】 (%)	食材 31.1/重量 5.2	食材 28.0/重量 25.0 食材 27.2/重量 43.6	×
学校給食における県内産の地場産物使用割合 【愛荘町】 (%)	食材 31.3/重量 25.4	食材 30.0/重量 30.0 食材 19.1/重量 46.4	×
学校給食における県内産の地場産物使用割合 【豊郷町】 (%)	食材 21.4/重量 1.6	食材 29.0/重量 4.0 食材 23.1/重量 0.3	×
学校給食における県内産の地場産物使用割合 【多賀町】 (%)	食材 39.4/重量 44.5	食材 41.2/重量 45.5 食材 35.1/重量 40.3	×

事業概要

[これまでの取組状況]

- 圏域における地産地消を推進し、消費者への周知や野菜の生産体制の確立などを図るため、下記の取組を行った。
- 平成24年6月に活動の指針となる「湖東圏域地産地消行動方針」を策定した。
 - 地産地消部会や地産地消協議会など各種会議を年度ごとに開催した。
 - 平成24年度に甲良町でせせらぎ直売所が建設されたことを機に、地元農産物等の消費拡大を図った。また、平成24年度から愛荘町給食センターが、また平成27年度から彦根市給食センター(彦根市・甲良町)が業務を開始し、これを機に学校給食への地元農産物使用拡大を図った。
 - 平成26年度から「地産地消の店認証事業」を開始し同事業の推進協力店の公募を行い、飲食店やホテル、大型量販店などの協力店舗を多数認証した。そのほか、協力店には、ポスターやのぼり、プレート等のPR品を配布し、認知度の向上を図った。
 - 平成27年度から、野菜の生産体制を底上げするため、各市町の共同事業として、JAが行う共同利用機械等の導入補助を行い、キャベツやタマネギの生産量を増加させた。
 - 平成29年度からは、「地産地消に意欲のある飲食店」と「特産品などの特色ある生産者」を結びつける「マッチングフェア」を実施した。

[政策分野の課題]

- 「地産地消の店認証事業」について、個人経営の小売店や飲食店、ホテル・旅館などの宿泊施設等へ協力店の輪を広げていくことが課題となっている。
- 規模の大きい野菜や果樹の産地と比べ、圏域内での野菜や果樹の生産量が乏しいことから、地産地消の推進については、引き続き、野菜や果樹を対象とした生産基盤体制の整備事業などを積極的に進めていく必要がある。

[今後の事業展開]

- 引き続き、関係団体等に対して「地産地消の店認証事業」の協力店募集ならびに情報発信を行い、広く圏域内住民の地産地消への取組を推進する。
- 地元農産物のうち、特に野菜や果樹の生産拡大を図るため、生産基盤体制整備事業等により、この充実を図る。

■ 生産基盤拡充振興対策事業(写真はJAが導入したタマネギの生産機械等)



■ 地産地消の店認証事業(PRポスター・のぼり 等)



⑬ (仮称) 多賀スマートインターチェンジの整備

事業の取組方針
令和4年度完成予定である(仮称)多賀スマートインターチェンジを活用して、湖東圏域全体の地域振興につなげていくため、アクセス道路を整備し、企業誘致や観光開発に努める。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
(仮称) 多賀スマートインターチェンジの整備	全市町	33,397	B
	計	33,397	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
スマートインターチェンジ整備事業の進捗率 (%)	0	15.5 12.2	×

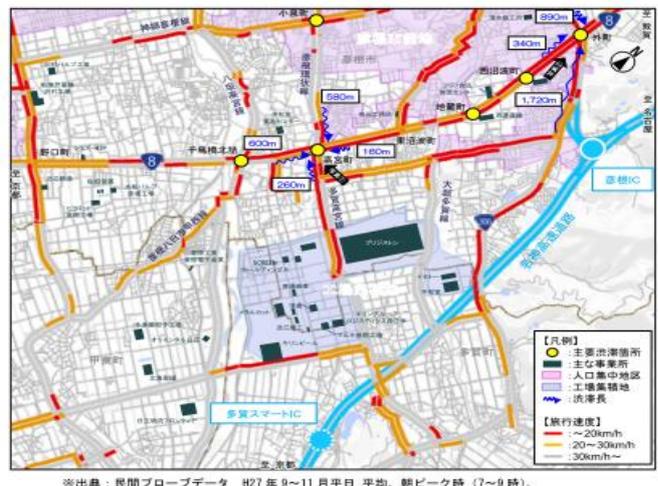
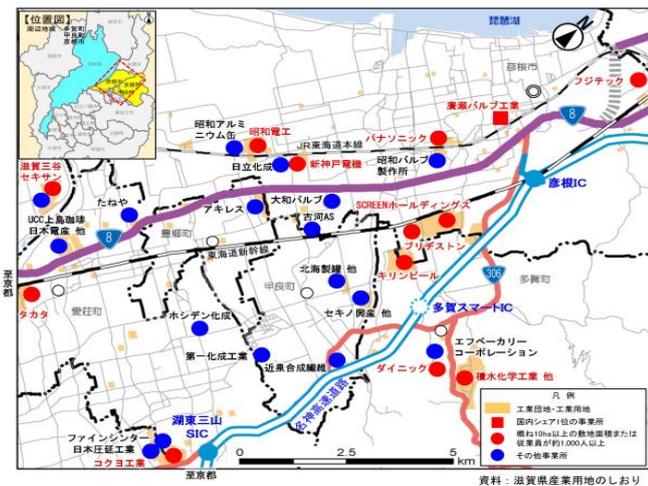
事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>平成30年度より(仮称)多賀スマートインターチェンジの整備として、湖東定住自立圏形成協定に基づき取り組みを始めたが、第2期共生ビジョンにおける実質の取り組み期間は、令和元年度のみとなる。関係市町の役割分担において、インターチェンジやそのアクセス道路の整備に関しては、多賀町が負担することから、令和元年度は、多賀町において測量設計業務を行った。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>スマートインターチェンジの整備に関しては、彦根市を主会場として開催される第79回国民スポーツ大会の前年(令和5年3月)に完成をさせ、渋滞緩和を図ることも目的の一つであることから、進捗管理は重要である。特に本事業は、中日本高速道路(株)・滋賀県・多賀町の3者で事業分担を行い整備を行うことから、事業調整・各者の進捗管理・情報共有が円滑な事業進捗に不可欠となっている。</p> <p>また多くの事業が用地買収の遅れから、完成時期の遅れに繋がっている事例が見られることから、円滑に用地買収が進められるよう地元協議は最重要課題である。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>多賀町における整備を円滑に進め予定完了時期に遅れることなく事業を実施するとともに、インターチェンジの整備により生まれる、湖東圏域の新たな交通ネットワークを活用し企業誘致や観光開発など、圏域の地域振興策に連携して取り組む。</p>

(仮称) 多賀スマートICの設置により期待される整備効果

産業振興

高速ICアクセス圏の拡大により、高速ICまで10分でアクセス可能となる事業所が増加し、物流の円滑化による生産性の向上が期待できる。

また、多賀SICを利用することで国道8号線に集中する生活交通と物流交通とが分離されるため周辺道路の混雑緩和が期待できる。



観光振興

周辺地域の新たな玄関口となり、高速ICから多賀大社等へのアクセス向上により観光客の増加が見込まれる。また、彦根城や湖東三山など周辺観光地と多賀大社との周遊型の観光ルートが形成され周辺地域の活性化が期待できる。



⑭ 職員の人材育成および職員等の交流

事業の取組方針
市町職員の交流を深めるとともに、職員間の相互啓発を推進するため、合同による研修を開催するほか、各市町が実施する研修や政策課題への研究等において、相互に参加することができるシステムの構築に取り組む。

共生ビジョン掲載事業	関係市町名	事業費(千円) (H27~R1)	進捗状況 評価 (A~D)
職員人材育成・交流事業	全市町	1,921	B
	計	1,921	

重要業績評価指標 (KPI)	平成26年度	令和元年度	最終年 達成評価
	基準値	目標値 実績値	
圏域合同研修等開催数 (回)	1	1 2	○

事業概要
<p>[これまでの取組状況]</p> <p>市町職員の資質・能力の向上のため、合同研修や業務を通じた交流に取り組んでいる。 合同研修では、職員の能力向上と相互啓発を図るため、「政策経営能力養成研修」を実施した。 この研修は、6か月にわたる長期研修で、1市4町の職員（彦根市では係長級昇任職員）を対象に、受講者がいくつかのグループに分かれ、大学教授等からの指導のもと、湖東圏域における行政課題に対応した具体的な政策提言を行った。また、併せて「管理職員研修」を実施し、管理職の管理能力の向上を図った。</p>
<p>[政策分野の課題]</p> <p>合同研修は、職員の資質向上に向けて一定の成果が表れているところであるが、さらに各市町が実施する研修に相互に参加する体制を整備する必要がある。</p>
<p>[今後の事業展開]</p> <p>合同研修について、「政策形成能力養成研修」と「管理職員研修」を継続的に実施する予定。また、1市4町にとって有益な研修となるよう、テーマや受講対象について検討する。 （ただし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、通年研修となる「政策形成能力養成研修」は中止とした。）</p>



管理職員研修(令和元年度)



政策形成能力養成研修(令和元年度)